

愛媛県・財団法人 柳谷産業開発公社 姫鶴牧場の取り組み

社団法人 全国農業改良普及支援協会 専門調査員 関澤 竜朗

姫鶴牧場は平成 10 年の優秀畜産表彰等事業に参加した事例で、昭和 51 年に旧柳谷村（現久万高原町）が、村内繁殖牛飼養農家からの預託牛を夏季間放牧飼養することにより、村の畜産振興に寄与することを目的に設置した公共牧場である。牧場は標高約 1.2 千^レの四国カルスト台地にあつて、65.5ha の草地を 22 牧区に分けて放牧利用している。

牧場は受精師の資格を持つ牧場長と夏季放牧期間のみ従事の臨時雇用の 2 名体制で運営している。放牧期間は、従来 3 月末・4 月始～10 月であつたが、表彰事業に参加した平成 10 年からは 11 月まで延長している。すなわち、牧場は平成 10 年以降管内繁殖牛飼養農家の減少による預託頭数減→預託料金収入減少を子牛販売収入で補填し、牧場収支の悪化を防ぐことを目的に、牧場自らが繁殖親牛を保有し、子牛生産に取り組んでいる。牧場牛保有に伴つて、入牧は従来通り 3 月末～4 月始めであるが、退牧は、預託牛については従来通り 10 月に退牧させ、牧場内の牛舎で越冬飼養する牧場牛については、掃除刈りを兼ねて 11 月末まで放牧しており、結果従来に比較して放牧期間が 1 ヶ月延長し、牧場の稼働率を高めている。

牧場では、預託農家の分娩、哺育労力の軽減を目的に妊娠牛や子付き（哺育牛）の親牛も受託している。同時に預託農家の関心事である哺育牛の適正な発育を実現するため、舎飼いを前提に親子柵越し哺乳方式を導入し、預託哺育牛の増体確保に努めている。一方、放牧飼養の親牛については毎朝の濃厚飼料給与作業を通しての個体観察や放牧看視と受精師資格を持つ牧場長の作業従事により適期種付け、放牧事故の回避に努めている。また、預託農家の高齢化に対応して、入退牧時の牛の運搬作業も請け負っている。

その結果、子牛販売収入が預託料収入 800 万円弱の 60% 程度に達し、牧場の収入構造が変わり、牧場収支悪化の防止に役立っている。また管内繁殖牛飼養農家の牧場利用は高い割合で維持され、牧場保有牛の飼養と相俟つて、平成 16 年以降放牧頭数の落ち込みはなく、放牧に関する事故・疾病も皆無である。平均種付け回数は 1.8～2.5 回、受胎率（受胎頭数／受精頭数）は 85～90% で推移しており、預託農家のニーズに応え得る水準を維持している。

以上のように、本事例は預託頭数減少の下での公共牧場稼働率維持・向上策や、適期種付け、子牛の増体確保、分娩・哺育労力の軽減等の預託農家のニーズに対応したサービスの提供とそれを実現するための飼養管理法や人材確保の重要性を示しており、飼養農家の減少や高齢化の下で、公共牧場が利用者ニーズを把握してサービスを提供し、預託頭数確保、牧場利用率向上、牧場収支の改善を考える際の参考となると言えよう。



